

日本防災士会福岡県支部 旅費交通費規程

(目的)

第1条 日本防災士会福岡県支部(以下、「当団体」という。)の業務のため出張した場合は、本規定にもとづき、旅費を支給する。

(旅費)

第2条 旅費は、交通費ならびに宿泊費とし、その額は【別表 1】、【別表 2】及び【別表 3】のとおりとする。

(旅費支給の原則)

- 3条 出張の際は原則公共交通機関を利用することとし、交通費は経路に従い、経済的、かつ、適正な交通手段による実費を支給する。
- 公共交通機関を利用することが不便な場合は、事前申請の上、自家用車利用を認める。この場合は、ガソリン代を【別表 3】の金額で計算し支給する。
 - やむをえない場合を除いてはタクシーの利用は認められない。この場合、事務局長の許可を得なければならない。
 - グリーン車やスーパーシートの利用料は認められない。

(宿泊費支給の原則)

- 4条 業務上宿泊が必要と認められる場合、宿泊費を支給する。
- 原則業務が複数日に渡る場合に宿泊を認めるが、業務が深夜または早朝で移動が困難と認められる場合は事務局長の判断にしたがって前泊・後泊を認める。
 - 宿泊費は【別表 2】に定める金額を上限とし、実費を支給する。
 - 事務局長がやむをえないと判断した場合は、規定金額を超えて実費を支給する。
 - 以下の場合は宿泊が伴っても宿泊費を支給しない。
 - 講師派遣などにより依頼元が宿泊費を負担した場合
 - 寝台車、夜行の電車・バス・船舶などを利用した場合
 - 実家など宿泊費が発生しない場所に宿泊した場合

(その他の費用)

第5条 出張中において業務に支出したその他の費用は、その実費を支給する。

(自家用車の使用)

- 第6条 業務の事情により移動・運送手段として使用する自家用車は、車検証を備え、かつ必要な賠償責任保険料および諸税金を遅滞なく支払ってあるものに限る。
- 交通法規を遵守し、常に安全運転に細心の注意を払うこと。

(出張の届け出)

第7条 出張を命ぜられた者は、事前にその目的・経路を所定の旅費交通費請求内訳書に記

入のうえ、事務局長の承認を受けなければならない。ただし、緊急用件で出張を要する場合は、事務局長の承認を受けたうえで、帰着後に出張申請書を提出することができる。

(出張中の事故、災害)

第8条 出張中の業務中以外の事故に関しては、当人の責任において処理する。

2. 出張者が、傷病又は不慮の災害のためやむを得ず出張先等に予定された日程を超えて滞在した時は、私傷病若しくは本人の故意又は重大な過失による場合を除き、滞中に要した実費を支給する。
3. 事故の発生時および前項に基づき滞在中の時は、事務局長に対し速やかに報告し指示を仰がなければならない。

(旅費の概算払い)

第9条 出張を命じられた者は、事務局長が必要と判断したとき、所定の手続きを経て出張に必要な旅費の概算払いを受けることができる。

(旅費の清算)

第10条 旅費を概算払いで受け、旅行した場合は、旅行終了の日の翌日から1か月日以内に精算の手続きをしなければならない。ただし、概算額と精算額が同額のときは、概算請求書をもって精算書に代えるものとする。

(打切り旅費)

第11条 予算及びその他旅行の用務の状況等によって事務局長が必要と認める場合には、額を定めて旅費を支給することができる。

(出張報告)

第12条 出張者は、出張報告書を事務局長に提出しなければならない。

(規定外事項)

第13条 この規程に定めていない事項は、事務局長が決定する。

(要綱の変更)

第14条 この規定は、理事会の議決によって変更することができる

2. この規程を変更した場合、支部長は速やかに会員に通知し、次に開催される総会に報告する。

付則

(執行)

この規程は2026年4月18日より施行する。

【別表 1】

交通費（公共交通機関）						
移動 (片道)	JR	新幹線	私鉄	バス	フェリー	飛行機
100Km 未満 1 時間未満	運賃			運賃	2 等運賃	
100Km 以上 1 時間以上	運賃 + 特急 + 指定席	運賃 + 指定席	運賃 + 特急 + 指定席	運賃	2 等運賃	
200Km 以上 2 時間以上	運賃 + 特急 + 指定席	運賃 + 指定席	運賃 + 特急 + 指定席	運賃	2 等運賃	エコノミー 運賃

※移動距離・時間については、GoogleMap 上で始点終点を見て判断する。

【別表 2】

宿泊費	
1 泊 (シングル)	9,000 円 (税別)

【別表 3】

交通費（自家用車利用）			
移動距離	ガソリン代	高速道路料金	駐車料金
50Km 未満	単価が変動しているため、別途算出する		実費
50Km 以上		実費	実費

*ガソリン代 = ガソリン単価 ÷ 燃費 × 走行距離